

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	329 同和行政事務管理経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	01	同和行政総務費
		細目	210	同和行政経費
		細々目	51	同和行政事務管理経費
行革大綱の重点事項番号		6.7		
担当部課名	コード	101000		担当者氏名
	名称	人権生活環境部同和課		
		連絡先	47 - 1287 (内線) 452	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	①部落差別解消に取り組む団体 ②部落差別により、今なお生活の安定向上が阻害されている住民	※対象件数
成果(どうする)	①同和問題解消のための知識等が習得でき、解放のための活動が実践できる。 ②生活が安定向上する。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①国民的課題として部落解放を目指す団体の育成を図った。 助成先: 部落解放同盟伊賀市協議会 主な活動内容: 同和問題の解決及び人権啓発のための協議、各種研究大会、集会への参加 ②生活環境の改善のため水銀灯維持費助成事業、草刈業務委託等を実施した。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	部落差別の解消を目指す研修や集会への積極的な参加	回数	目標	24	目標	20
			実績	16	実績	20
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	部落解放団体活動研修会参加者数	小・中・高生、女性、青年、一般及び役員等の研究会及び集会への参加者数	人	目標	240	目標	140
				実績	214	実績	137
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	13,043	11,512	15,639	12,794
	県支出金				
	地方債				
	その他	0			
	一般財源	13,043	11,512	15,639	12,794
	事業投入人件費 (B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト (A)+(B)		16,643	15,112	19,239	16,394

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成24年度から草刈業務が地元自治会に移行出来る様、要領変更等も含め関係各課(駐車場・市道・公園等)と協議を行う。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 草刈業務について、地元自治協議会へ委託するための協議を行ったが、合意することができなかった。今後も協議を継続する。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	田中 克典
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 生活環境の保持が必要であるが、住民自治協議会の活動によることが望ましい。
現時点における 課題、その他	市有地の管理については、従来の範囲以上に草刈業務や樹木伐採等を実施する場所が増加してきている。水銀灯の支柱や市管理施設(指定管理施設を含む)の老朽化による施設修繕の増加が見込まれる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	草刈業務については、住民自治協議会の発足に合わせて委託できるよう協議を進める。(高所など作業を行う際に危険な場所を除く)施設等の修理については、地元や支所、隣保館と連絡を密にし、当初予算要求時にまとめられるよう調整を図る。部落差別解消を目指す研修会や集会へ、広く多くの市民に参加してもらい、部落解放同盟への補助金を現状維持とする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	333 同和施策推進計画事務経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	01	同和行政総務費
		細目	210	同和行政経費
		細々目	52	同和施策推進計画事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101000		担当者氏名
	名称	人権生活環境部同和課		
		連絡先	47 - 1287 (内線) 452	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	同和地区住民	※対象件数
成果(どうする)	同和問題解決の視野に立ち、地域の状況や事業ニーズが的確に把握された施策・サービスを受けることができる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例、伊賀市同和施策審議会条例	
開始年度	平成 17 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	同和施策推進会議の開催 同和施策審議会の開催 現行同和関連施策の進行管理 同和地区生活実態調査の実施	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	同和施策審議会開催回数	回	目標	2	目標	3
			実績	4	実績	1
	同和施策推進会議開催	回	目標	2	目標	3
			実績	5	実績	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	現行同和関連施策の検討数	検討件数により計画の進捗がわかる	件	目標	188	目標	194
				実績	188	実績	194
			件	目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	472	1,730	6,513	275				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金		350					
	県支出金							
	地方債							
	その他	0						
	一般財源	472	1,380	6,513	275			
事業投入人件費 (B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト (A)+(B)		7,672	8,930	13,713	7,475			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	厚生労働省の調査との関連性を考慮するとともに、平成23年度中に同和地区生活実態調査を実施することを基本に、計画の最終年度の平成24年度に予定している第2次同和施策推進計画の策定に反映させたい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 第2次同和施策推進計画の見直しの基礎資料とするために、厚生労働省の調査との関連性を考慮しつつ、生活実態調査の項目を審議会に諮り、調査を実施した。(調査対象世帯数:約935世帯、回収率:78%)

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	田中 克典
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀市の重要課題の一つである同和問題の解決は、同和施策推進計画に基づき事業の推進を行う必要がある。また、平成23年度に実施した生活実態調査結果を基に、同和施策推進計画の策定を行う。
現時点における課題、その他	平成23年度に実施した生活実態調査の分析結果を第2次同和施策推進計画に反映させるため、有識者の意見を取り入れながら計画策定にあたる必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	生活実態調査の調査・分析結果を踏まえ関係機関の協力を得ながら、同和問題の解決に向けた第2次の同和施策推進計画を平成24年度中に策定する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	334 やはたまちづくり事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	01	同和行政総務費
		細目	210	同和行政経費
		細々目	53	やはたまちづくり事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101000		担当者氏名
	名称	人権生活環境部同和課		
		連絡先	47 - 1287 (内線) 452	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	「やはたまちづくり計画策定」(八幡町地区における改良住宅等の建替・改善計画) ※対象件数 約800世帯		
成果(どうする)	市とやはた人権まちづくり協議会により「まちづくり」というソフト面整備も含めた住宅の建替・改善計画が策定される。協議会は「やはたまちづくり計画」によって提言を行う。八幡地域のまちづくりを推進するため、やはた人権まちづくり協議会に対して助成する。		
根拠法令・要綱等	改良住宅等改善事業制度要綱(建築住宅課:住生活基本計画)		
開始年度	平成 14 年度	関連事業	
終了年度	平成 26 年度		
H23 事業内容	八幡町地区における改良住宅等の老朽化による建替え・改善計画に合わせて、やはた人権まちづくり協議会と市が策定する「まちづくり計画」のなかの基本となるまちづくり憲章の策定を行い、住民が主体となり地域づくりが行える環境を整えた。		
社会情勢の変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
協議会の活動回数(全体会、見学会、勉強会、ワークショップなど)	回	目標	20	20	20	20
		実績	24	28		
協議会「まちづくりニュース」各1000部	回	目標	3	3	3	3
		実績	3	3		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
まちづくり協議会と市の協議	回	まちづくり計画策定についての行政との協議回数	目標	12	12	12	12
			実績	10	12		
			目標				
			実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		2,785	2,890	500	15,500
Aの財源内訳	国庫支出金	1,392		0	7,218
	県支出金				
	地方債				
	その他	0			
	一般財源	1,393	2,890	500	8,282
	事業投入人件費(B)	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400
	フルコスト(A)+(B)	17,185	17,290	14,900	29,900

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	まちづくり協議会は、地域住民の住みよい環境づくりを目指して種々の活動計画を協議し実行している組織である。行政は活動に支援し一体となって進めている。まちづくり協議会では、自ら住民意思の向上と、将来の住環境整備について月2回話し合いを実施している。今後の住環境整備計画について行政と、地域が協働して進めるためには支援の継続が不可欠である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	やはたまちづくり計画の平成23年度末の策定に向けて、引き続きワークショップ等の開催をすすめ、住民主体のまちづくりが行えるよう支援する。また、平成24年度からまちづくり計画に基づき、地域が活動を進めることについて支援する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 協議会への補助金を交付すると共に、ワークショップに市職員が参加しまちづくりの進め方を検討した。協議会では、活動の中で生活課題のうち少子高齢化など福祉面の課題があり、地域の組織力を生かした福祉を充実させる事業展開が必要であることを再認識し、福祉事業を重点的に行っている地域の視察を通じて、八幡地域のまちづくりへの関心を高めることができた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	田中 克典
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 やはた人権まちづくり協議会から出された提言を、やはたまちづくり検討会議に諮り、その提言を基に検証を行う。
現時点における課題、その他	やはた人権まちづくり協議会をはじめ、自治会等がまとまり、まちづくりを推進できる環境をつくる必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成23年度が最終年度となった「やはたまちづくり事業」であるが、住民が更に一体となったまちづくりを行えるよう、平成24年度から3カ年を目途にやはたまちづくり計画に基づき、地域がまちづくりを進められるよう支援する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	343 八幡町市民館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
		目	02	隣保館費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	細目	213	隣保館事業経費
		細々目	51	八幡町市民館事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101100		担当者氏名
	名称	人権生活環境部八幡町市民館		
		連絡先	岩野 紀子 23 - 3157 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民館対象地域住民及び周辺地域住民 ※対象件数 八幡1300人、久米400人、木興500人		
成果(どうする)	開設講座や各種相談等に、多くの地域住民が参加する。		
根拠法令・要綱等	隣保館設置運営要綱(厚生労働省発社援第829002号平成14年)、伊賀市隣保館条例		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	①講座・教室・文化祭等を開催し、地域内の交流を図りながら教育・文化の向上を目指した。(太極拳・パソコン・陶芸・料理・健康・卓球・3日体操・藤手芸・ガーデニング・カラオケ等) ②「市民館だより」を発行し、地域住民に館行事及び日常生活に根ざした啓発・広報活動に努めた。 ③住民の生活や住宅問題、教育就職等の各種相談(生活・健康・教育・職業等)に応じ、関係機関等と連携をとりながら指導・助言を行った。		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
講座・教室の開設	教室数	教室数	目標	14	目標	12
			実績	12	実績	17
市民館だよりの発行	発行回数	回	目標	15	目標	12
			実績	12	実績	12

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
各種講座・教室への参加者数		多くの参加者を目指す	延べ人員	目標	1,700	目標	1,400
				実績	1,456	実績	1,583
各種相談(生活・健康・教育等)		地域住民の生活課題に対応する	件	目標	800	目標	580
				実績	558	実績	884

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	2,593	2,370	2,918	2,918				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	1,099	1,188	1,917	1,917				
地方債								
その他								
一般財源	1,494	1,182	1,001	1,001				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	7,200	1.0人	
フルコスト(A)+(B)	9,793	9,570	10,118	10,118				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	地域社会の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる、コミュニティーセンターとして地域のニーズに沿った事業を行う必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	教室、相談等の事業の周知を図り、より多くの人に市民館事業を利用してもらう。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	周辺地域及び地域住民のニーズに沿った必要な事業であり、現状の事業費が必要である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年度中に特に高齢者の見守り活動を充実、定着を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 職員が高齢者世帯との信頼関係を築き、定期的訪問対象世帯数が22年度末に100世帯であったものが23年度末には147世帯に増えた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福島 照光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 住民のニーズや地域課題の更なる把握に努め、各種事業の開催や関係機関・団体等との連携をとりながら、来館者・利用者の増加を目指すため「市民館だより」等により事業の周知を図り、より以上のまちづくり事業に発展させたい。
現時点における課題、その他	医療介護、生活などの分野において住民それぞれのニーズに応じた自立支援をする。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成24年度中に高齢者サポート事業の見守り相談を業務内容、対象世帯数の増加により一層の充実を図る。講座・教室の改廃により市民館事業の利用者を増やす。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	344 下郡市民館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
		細々目	52	下郡市民館事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部下郡市民館		
		濱田 泰昭	連絡先	37 - 0558 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	下郡地区住民及び近隣地区住民	※対象件数
成果(どうする)	教室・講座や各種相談等を通じて、地区住民と周辺地域住民との交流が促進される。	
根拠法令・要綱等	伊賀市隣保館条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業 内容	1. 各種相談事業(生活・教育・健康)の実施	
	2. 毎月1回市民館だよりの発行	
	3. 同和問題啓発活動推進事業(上野南中校区人権・同和教育推進協議会)を実施し、絶えず自己変革を求めながら、人権・同和教育の実践。委託先: 上野南中校区人権・同和教育推進協議会 活動内容: 推進協議会(全体会)、推進委員会、三者学習会、各部会、実践交流研修会	
	4. 教室、講座等(生花、水墨画、民謡、いきいき体操等)の開催により、地域内・地域間交流	
社会情勢の変化等	周辺地区との交流を持つことで、人権・同和問題の正しい認識と部落差別解消に良い効果を及ぼしてきているので、今後も一層の参加を促していく。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
市民館だよりの発行(毎月160部)	目標	部	1,920	1,920	1,920	1,920
	実績		1,920	1,920		
教室・講座の開催回数	目標	回	350	350	350	350
	実績		331	332		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
教室・講座参加者数、周辺地域住民の参加割合		地域住民と周辺地域住民の参加者数、周辺地域住民の占める割合を指標とする	人(%)	目標	90(20)	90(20)	90(20)
				実績	86(12)	83(12)	
各種相談(生活・教育・健康)		地域住民の生活・健康等の相談事業への参加者増をめざす	件	目標	450	450	450
				実績	444	391	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)	1,327		1,340		1,440		1,440	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	628		626		680		680
	地方債							
	その他							
一般財源	699		714		760		760	
事業投入人件費(B)	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人	5,760
フルコスト(A)+(B)		7,087		7,100		7,200		7,200

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	隣保館は、地域社会の全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる、開かれたコミュニティーセンターである。その活動範囲は生活上の各種相談や人権課題の解決のための事業など多岐にわたり、それらを総合的に実施する必要がある。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	各種事業を実施することで交流も深まっており、有効な手段である。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	地区住民と周辺地域住民との交流を促進するため必要な事業で、コストの低減は困難である。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年間を通じて相談などの来館者と市民館職員との会話から住民のニーズを探る。また、いきいき体操などに参加されている高齢者から聞き取りを行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 年間を通じて来館した高齢者などから市民館職員が聞き取りを行なった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	濱田 泰昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 地域及び住民のニーズがあり、地域間交流を深め生きがいのある地域づくりのためにも現状維持が必要。
現時点における課題、その他	新たな高齢者の生きがいづくり
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	年間を通じて、いきいき体操などに参加されている高齢者から聞き取りを行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	345 寺田市民館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
		細々目	53	寺田市民館事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101300		23 - 8728 (内線)
	名称	人権生活環境部寺田市民館		
		担当者氏名	高崎 義昭	
		連絡先		

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域住民	※対象件数
成果(どうする)	講座・教室への参加や健康相談等を通して、健康の維持増進や交流を深める。 人権を主題とする催事や館の利用を通して、互いの交流をふかめる。	
根拠法令・要綱等	三重県隣保館事業費補助金交付要領	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業		
H23 事業 内容	1. 血圧測定、体脂肪測定等の健康相談と手芸・園迎教室等を同時開催し、健康の維持・増進を図った。 2. 市民館だよりを月1回発行し、館行事の周知と人権・同和問題の啓発を行った。 3. 文化祭や各種教室・講座を開催し、教養・文化や人権意識を高めるとともに、交流を通して人権意識の共有を図った。	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体 (委託先)	[]
2 建設面積 (延床面積)		2 配置人員	人
3 規模・構造		3 年間運営費	千円
4 総事業費	千円	4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	健康相談・健康づくりの会参加者数	人	目標	25	目標	25
			実績	20	実績	25
	文化祭・各種教室参加者数	人	目標	730	目標	750
			実績	740	実績	760

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	参加者に占める65歳以上の割合	参加者増が介護予防につながる。	%	目標	20.0	目標	20.0
				実績	18.5	実績	20.0
	教室の参加者増	参加者増が教養・文化の向上につながる。	人	目標	10	目標	10
				実績	10	実績	10

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
	直接事業費計 (A)		889		1,017		1,017	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金		483		483		457	
	地方債							
	その他		35		35		35	
	一般財源		371		499		525	
	事業投入人件費 (B)		0.5人 3,600		0.5人 3,600		0.5人 3,600	
	フルコスト (A)+(B)		4,489		4,617		4,617	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	看護師及び生活相談員による巡回見守り事業を実施した。また、健康づくりの会も開催回数を1回増やした。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 週1回巡回健康相談、生活相談を実施した。保健師による健康相談と併せて手芸教室を開催した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高崎 義昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 文化祭、各種教室、健康づくりの会への参加者が微増傾向にある。また、地区外からの参加者も増加傾向にある。このことから地区内外の参加者の交流が促進され、部落差別をはじめとする人権課題の共有や差別解消に向けた取り組みの拡大が図られている。巡回健康相談や健康づくりの会の開催も着実な成果をあげている。以上のことから当事業を継続実施することが重要である。
現時点における 課題、その他	文化祭への地区外からの来場者は増加しているが地域の人の入場者数は伸び悩んでいる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	文化祭の企画・準備段階の会議に地域の自治会・関係団体の代表者の出席を促す。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	346 まえがわ隣保館事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業費
		細々目	54	まえがわ隣保館事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101400		担当者氏名
	名称	人権生活環境部いがまち人権センター		
			上島 邦彦	連絡先
				45 - 4482 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	同和地区住民及び市民	※対象件数
成果(どうする)	同和地区住民の差別による生活実態の改善及び市民の差別意識の解消が図れる	
根拠法令・要綱等	社会福祉法、隣保館設置運営要綱、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例	
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
H23 事業内容	①外出支援事業…外出支援員を配置し70歳以上の高齢者を対象に、登録制で公共事業及び病院等の送迎業務を行い社会参加及び健康維持を図った(243回:1,264名)。②総合健康相談事業…准看護師資格者を月6回配置し70歳以上の独居高齢者を対象に訪問し、病状予防及び健康維持の指導及び安否確認を行った(72回:585名)。③配食サービス事業…地区内の女性の支援を受け70歳以上の独居高齢者を対象に、月1回健康食を配食するとともに安否確認を行った(10回:180名)。④ミニデーターサービス事業…生活相談員を配置し70歳以上の高齢者を対象に毎月1～2回健康教室、創作活動を行い、生きがい対策と社会参加の促進を行った(16回:372名)。⑤各種相談事業…心理カウンセラーを週1回配置し児童子育て相談事業(53回)、生活福祉相談事業(92回:125名)、就労相談事業(14回:20名)、人権相談事業(9回:5名)。⑥解放講座事業…市民を対象とした人権学習の場として「誰もが豊かに生きる人権文化あふれる地域社会をめざして」をテーマに4講座を開催(503名参加)。⑦人権情報誌の発行事業…地区住民を対象として事業予定及び人権情報を掲載し、社会参加の促進と人権文化の構築を図った(発行:12回)。⑧各種教室の開設事業…生活文化の向上を目指して英語教室(小学生を対象に毎週木曜日放課後、28回:562名)、パソコン教室(市民を対象に毎週木曜日、43回:210名)、珠算教室(小学生を対象に毎週金曜日放課後、107回:1795名)、⑨識字学級交流事業…県内の識字学級生と交流を深めることで、差別の実態の明確化と差別をなくす取り組みの強化を図った(1回:60名)。⑩人権パネル展事業…部落差別をはじめあらゆる差別問題が現存していることをパネルを通して啓発した(148日間:379名)。人権研修受入…県内外からの人権研修の受入を実施し人権啓発を行った(6回:91名)。⑪団体育成事業…部落問題の解決に取組む地区内の団体の活動に対して支援(老人会、社年会、生活研究会、身体障がい者の会)	
	社会情勢の変化等	高齢化が進行しているため、外出支援事業の充実のため緊急雇用制度枠1名を配置した。より多くの市民に人権啓発を行うため、人権パネル展を毎月行なった。他地区の高齢者との交流をおこない、差別意識の解消を図った。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		2 (委託先)	[]
3 規模・構造		3 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
外出支援事業	日数	日	目標 241	実績 241	244	244
	登録者数	人	目標 53	実績 55	55	55

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
外出支援事業利用者数		事業の利用者数により高齢者の生活実態、健康状態が把握でき、部落差別の実態と福祉施策の構築につなげる。	人	目標 1,000	実績 1,309	目標 1,500	実績 1,264
				目標	実績	目標	実績

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		6,747	6,624	6,904	6,904			
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	1,722	1,884	1,884	1,884			
	地方債							
	その他							
一般財源		5,025	4,740	5,020	5,020			
事業投入人件費(B)		2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400			
フルコスト(A)+(B)		21,147	21,024	21,304	21,304			

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	○
	【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由	○
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	活動指標は目標をほぼ達成しており有効であるといえるが、
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	市民の部落に対する差別意識は今なお根強く、差別意識の
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		解消のため一層の取り組みが必要である。
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】
		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	高齢化に伴い外出支援事業の対象者の増加が予想されるため、体制の充実が必要である。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 緊急雇用により1名を配置し外出支援に対応するとともに、差別意識の解消に向けて、高齢者を中心に他地区や、他施設利用者との交流会を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	余野 雅昭
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 厳しい社会情勢における被差別者、社会的弱者の生活を考えると事業の一層の推進と、地区内外の交流の場を提供することが大切と考え現状維持とした。
現時点における課題、その他	社会的な経済情勢の悪化に伴う対象者への生活支援。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	高齢者の福祉の向上のため、高齢者福祉制度についての情報収集を行なうとともに、情報提供を積極的に行なう。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	347 ライトピア事業経費(隣保館活動事業)	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
		目	02	隣保館費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	細目	213	隣保館事業経費
		細々目	55	ライトピア事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101500		担当者氏名
	名称	人権生活環境部ライトピアおおやまだ		
		連絡先	福永 富美子 47 - 1160 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	ライトピアおおやまだ周辺。大山田支所管内の地区住民をはじめとする伊賀市全住民ほか ※対象件数
成果(どうする)	地区住民の健康保持増進、生活の向上が図られる。同和問題に対する理解と認識が深まると共に、地域や職場で差別を無くす取り組みが広がり、人権のまちづくりにつながる。
根拠法令・要綱等	伊賀市隣保館条例
開始年度	平成 8 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	人権教育推進事業
H23 事業内容	1)地域福祉事業:①巡回生活相談(家庭訪問)高齢者世帯を中心に生活相談員、看護師等が相談を受ける。年間延べ約150件。②健康相談 保健師による健康相談、身体測定など地域住民対象、毎月1回。③健康とふれあいのつどい、対象地域を広めて健康福祉教室及び交流を行う年2回。 2)啓発及び広報活動事業:①第16期おおやまだ人権大学講座8回連続講座、部落問題に対する正しい理解と認識、差別撤廃、啓発活動の実践力を養う。 ②おおやまだ人権大学講座修了生研修会年1回、人権啓発の指導者育成。③ライトピアおおやまだ人権フェスティバル年1回、ライトピアの竣工を記念して毎年7月に実施。④男女共同参画推進セミナー年1回、⑤ライトピアだより年11回発行。⑥啓発図書・ビデオ購入、貸出。⑦地区内啓発等随時実施。 3)地域交流支援事業:①梅まつり年1回、②なかよし・もみじ会毎月1回、高齢者の引きこもりをなくし、交流で生きがいに結びつける。
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
活動指標	おおやまだ人権大学講座開催回数	回	目標 8	目標 8	8	8
			実績 8	実績 8		
活動指標	全市民を対象とした人権講演会等の開催回数(人権フェスティバル・男女共同参画推進セミナー・梅まつり)	回	目標 4	目標 4	3	3
			実績 4	実績 3		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
成果指標	おおやまだ人権大学講座受講生修了率	受講生の数よりも何人その講座を修了できるか。	%	目標 82.0	目標 80.0	90.0	90.0
				実績 76.5	実績 87.6		
成果指標	全市民を対象とした人権講演会等のポスター配布数(人権フェスティバル・梅まつり)	啓発活動が、参加者数につながり、啓発効果があったか。	枚	目標 150	目標 150	160	160
				実績 150	実績 150		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
投入コスト	国庫支出金	2,451	2,342	2,982	2,982
	県支出金	1,156	1,107	1,175	1,175
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,295	1,235	1,807	1,807
事業投入人件費(B)		0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040
フルコスト(A)+(B)		7,491	7,382	8,022	8,022

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	
	【必13】○をつけた場合、影響の内容及び判断理由	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	実施事業参加者増を図るため、各住民自治協議会にお願いして一般的に広く広報するとともに、各種団体や企業にチラシ配布をして参加を呼びかける。地域のみまもりの充実を図るために、ライトピア生活相談員と寺田市民館配属看護師が連携した家庭訪問を実施する。また、社協のヘルパー、地域の区長、民生委員のネットワーク作りの呼びかけをおこなっていく。第1弾として布引地域を対象とした敬老のつどいを今年度も実施する。そこで住民の素の声を聞き、その声を基に、啓発活動と真の住民が一体になるということを考えて今年度中に布引地域住民自治協議会と協議していきたい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 計画通り進捗。継続は力なりの如く、定着したライトピアの事業への参加者が増えている。特に、おおやまだ人権大学講座は大山田地域以外の伊賀地区内からの受講生がいる。梅まつりのポスターを企業、商店に配布し、掲示依頼を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	福永 富美子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 大山田地域内では、人権意識がかなり向上しているように思われる。また、人権について、学んでいる人が、伊賀市内、名張市内からも講義を受けに来ていたりしている。しかし、差別はかたちを変えて発生しているため、人権フェスティバル、梅まつりの事業名は同じであっても、内容を年々変化させていく必要がある。また、地域の人権リーダーを育成するために、行政、教育、地域が一体になって推進する必要がある。
現時点における課題、その他	次世代が住み良い地区を目指すために、住民自治協議会、反差別の活動団体、教育機関、行政がより一層連携していくこと。独居高齢者世帯の健康福祉、生活相談等、地域、専門機関と連携していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事業の継続と実施事業参加者増を図るため、各住民自治協議会にお願いして一般的に広く広報するとともに、各種団体や企業にチラシ配布をして参加を呼びかける。地域のみまもりの充実を図るために、ライトピア生活相談員と寺田市民館配属看護師が連携した家庭訪問を実施する。また、社会福祉協議会大山田支所と連携していく。高齢者が元気に安心して暮らせるよう、布引地域を対象とした敬老のつどいを今年度も実施し、そこで住民の素の声を聞き、その声を基に、啓発活動と真の住民が一体になるということを考えて布引地域住民自治協議会と協議していきたい。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	348 青山文化センター隣保館事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
		細々目	56	青山文化センター隣保館事業経費
行革大綱の重点事項番号		5		
担当部課名	コード	101600		担当者氏名
	名称	人権生活環境部青山文化センター		
		連絡先	55 - 2411 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	館対象地区住民、博要地区住民及び市民	※対象件数
成果(どうする)	地域住民と他地区の交流を図り、人権意識の高揚が図れる。人権学習を通じ、人権同和問題に取り組む人材育成ができる。	
根拠法令・要綱等	隣保館設置運営要綱(厚生労働省発第0829002号)	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	人権・解放講座:年7回 各種教室の開催:月1~2回 陶芸教室、手芸教室、お茶教室、生け花教室、手話教室 他 文化センター文化祭 健康栄養教室、介護教室 解放学習会 講演録作成 隣保館だより発行	
社会情勢の変化等	人権啓発リーダー育成として実施している、人権解放講座も、青山支所管内だけではなく伊賀地域の参加者が増えている。 また、参加者のなかで、青山人権啓発地区懇談会に参加をいただいている人も多くなってきている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
人権解放講座の開催	目標	回	7	7	7	7
	実績		7	7		
文化祭の開催	目標	回	1	1	1	1
	実績		1	1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
人権解放講座講座受講者満足度	参加者の満足度により、人権意識の高揚が図れる。		%	目標	80.0	80.0	80.0
				実績	78.0		
文化祭の来場者数	周辺地域住民が交流することにより、人権に対する関心をもつ		人	目標	400	400	400
				実績	780	400	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	1,630	2,214	2,330	2,330				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	923	900	911	911				
地方債								
その他								
一般財源	707	1,314	1,419	1,419				
事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.2人 8,640				
フルコスト(A)+(B)	8,830	9,414	9,530	10,970				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	部落差別をなくす人権啓発の拠点としての機能や、地域住民に対する、各種相談事業の実施により、生活、福祉向上に必要な事業である。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	地域住民と周辺地域の交流が深まり、部落差別の解消が進められている。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	本年度より、人権解放講座の成果指標として、人数ではなく、参加者の満足度を数値化できるようにアンケートに取り入れていく。外出支援員をもうけ、支援体制をとる。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 人権・解放講座参加者満足度アンケートを実施した結果、1回目86%、2回目67.5%、3回目73.8%、4回目86.4%、5回目60.3%、6回目84.1%、平均78%であった。(参加者440人) また、高齢者の安心安全な生活を支援するため、外出支援員を設置し効果をあげている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤田 幸一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 隣保館が地域住民や市民に理解され、部落差別をはじめとする人権意識向上がはかられている。また、部落差別により教育や福祉の向上が阻害されている市民の教育力や福祉の向上に必要な事業として現状維持としたい。
現時点における課題、その他	人権解放講座の1回の参加者が70名を越えているため、会場となる研修室(ホール)が狭く、参加者が増えても収容できないため、24年度より募集人員を60名とした。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年度まで2日間開催していた文化祭を1日開催として、開催事務の軽減と経費の削減をはかっているため本年度も継続して実施する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	349 隣保館交流事業経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
		目	02	隣保館費
基本 施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	細目	213	隣保館事業経費
		細々目	57	隣保館交流事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	101000		担当者氏名
	名称	人権生活環境部同和課		
		連絡先	47 - 1287 (内線) 452	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	各隣保館の地域住民及び市民	※対象件数	1,029
成果(どうする)	8地区内の8隣保館の地域住民の交流を通じて地域の課題解決・部落問題の解決につながる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市同和施策推進計画		
開始年度	平成 23 年度	関連事業	隣保館事業
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	部落問題の解決のため8隣保館が連携し、福祉施策充実を目指した福祉交流事業を実施する。 人権落語 創作活動「ジャンボ巻き寿司」 交流学習会「高齢者への詐欺防止学習」、江州音頭		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	交流事業参加人数	人	目標	目標	200	120
			実績	実績	78	
			目標	目標		
			実績	実績		

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	交流事業各地区館対象者参加 率	参加者数/各地区館対象者数	%	目標	目標	30.0	12.0
				実績	実績	8.0	
				目標	目標		
				実績	実績		

投入 コスト	A の 財 源 内 訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計 (A)			1,072	1,200	1,200
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	0	1,072	1,200	1,200
	事業投入人件費 (B)	1人	0.5人	3,600	0.5人
	フルコスト (A)+(B)	0	4,672	4,800	4,800

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 交流会に参加することにより心身が活性化し、介護予防につながる。休止した場合は、逆に行政負担が増加す	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 同和地区の高齢化が著しく、一人暮らしの世帯も多い状況を鑑み、多くの方が社会参加できるよう検討した。伊賀市内8つの隣保館地域の高齢者が交流し、連帯感を深め生きがいを感じていただくと共に、高齢者福祉のための隣保館活動につなげられた。参加者が当初の予想より少なかった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	田中 克典
事業の方向性	【方向性】 手法改善 【理由】 同和地区の高齢化が著しく、一人暮らしの世帯も多い状況がある。この問題解決のため、高齢者が交流し連帯感を深め意見交換することで生きがいづくりにつながり、参加者相互の話し合いの中から現状を把握することができる機会と捉え、今後も継続して行う必要がある。
現時点における 課題、その他	隣保館福祉交流会に多くの方に参加いただき、人とのふれあいで心が穏やかになり、生活不安や孤独などの問題解決の一助としたいが、移動に支障があることや地理的な制約もあり、参加できる方が限られてしまうおそれがある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	地域を越えた交流から信頼関係が生まれ、人とのつながりを持つ機会を提供する。前年度参加者数を上回る地域住民の参加を目指す。H23年度に開催した会場は広く、参加者が多数であっても対応が容易であったが、H24年度は、開催地の八幡町市民館の施設状況を勘案しつつ、多くの高齢者が参加しやすい会場設定を行い、十分交流を深められるよう事業内容を検討する。